

令和3年度（令和2年分） 市民税・県民税申告のしおり

市民税・県民税申告書……P.7
収支内訳書等……………P.9以降 } ミシン目あり

◎税制改正により給与所得・公的年金等に係る雑所得や控除の計算方法が昨年から変更していますので、ご注意ください。

お問合せ・提出先
〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号
阿賀野市役所 総務部 税務課市民税係
電話：0250-62-2510(内線：2664～2666)

所得の種類

令和2年1月～令和2年12月までの所得で該当するものを申告書に記入してください。事業・不動産については、下表を参考にして収支内訳書に記載し、添付してください。

事業	① 営業等	販売業、製造業、飲食店業、建設業、サービス業などの営業及び医師、弁護士、外交員、集金人など事業から生じる所得
	② 農業	農産物の生産、果樹栽培、家畜の飼育などから生じる所得
③	不動産	貸家、貸間、貸しアパート、貸駐車場、貸地などによる所得
④	利子	公社債や預貯金の利子及び公社債投資信託や貸付信託の収益の分配金などによる所得 昭和63年4月1日以降の期間に対応の利子等は原則として5%の特別徴収（利子から天引）による分離課税のため、申告の必要はありません。
⑤	配当	株式や出資金に対する利益の配当、剰余金の分配などによる所得 上場株式分は原則、申告不要です。（※所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%が源泉徴収されています。）
⑥	給与	※下記の「収入・所得」の「給与所得」をご覧ください。
⑦	公的年金等	※下記の「収入・所得」の「雑所得（公的年金等）」をご覧ください。
	業務	※下記の「収入・所得」の「雑所得（業務・その他）」をご覧ください。 原稿料、講演料、シルバー人材センター配分金等 『収入－必要経費＝所得』
	その他	※下記の「収入・所得」の「雑所得（業務・その他）」をご覧ください。 個人年金、上記①～⑦（公的年金等）（業務）及び⑧のいずれにも該当しない所得。『収入－必要経費＝所得』
⑧	総合譲渡	土地、建物、有価証券以外の資産（営業権、車両、機械器具など）の譲渡による所得で、所有期間によって長期（5年超）と短期（5年以内）に区分されます。
	一時	賞金、懸賞当選金、生命保険の満期払戻金などのような一時的な所得 ※総合長期、一時は『収入金額－必要経費－特別控除（最高50万円）の1/2が課税対象です。』

◎家内労働者等の所得計算の特例

家内労働者等で事業所得又は雑所得がある場合、必要経費として最大550,000円を算入することができます。

給与所得の速算表

給与等の収入金額の合計(A)	給与所得の金額（1円未満の端数切捨）
～550,999円	0円
551,000円～1,618,999円	(A)－550,000円
1,619,000円～1,619,999円	1,069,000円
1,620,000円～1,621,999円	1,070,000円
1,622,000円～1,623,999円	1,072,000円
1,624,000円～1,627,999円	1,074,000円
1,628,000円～1,799,999円	(A)÷4=(B) (B)×2.4+100,000円
1,800,000円～3,599,999円	(B)は千円未満の端数を切り捨て (B)×2.8－80,000円
3,600,000円～6,599,999円	(B)×3.2－440,000円
6,600,000円～8,499,999円	(A)×0.9－1,100,000円
8,500,000円～	(A)－1,950,000円

《給与所得計算例》

「給与等の収入金額の合計額」が5,812,500円の場合

- 5,812,500円÷4＝1,453,125円
- 1,453,125円の千円未満を切り捨てる→1,453,000円…(B)
- 1,453,000円×3.2－440,000円＝4,209,600円…給与所得金額

公的年金等に係る雑所得の速算表

公的年金等の収入金額の合計(C)	公的年金等雑所得の金額（1円未満の端数切捨）
～1,299,999円	(C)－600,000円
1,300,000円～4,099,999円	(C)×0.75－275,000円
4,100,000円～7,699,999円	(C)×0.85－685,000円
7,700,000円～9,999,999円	(C)×0.95－1,455,000円
10,000,000円～	(C)－1,955,000円

65歳未満（昭和31年1月2日以降生まれの人）

公的年金等の収入金額の合計(C)	公的年金等雑所得の金額（1円未満の端数切捨）
～3,299,999円	(C)－1,100,000円
3,300,000円～4,099,999円	(C)×0.75－275,000円
4,100,000円～7,699,999円	(C)×0.85－685,000円
7,700,000円～9,999,999円	(C)×0.95－1,455,000円
10,000,000円～	(C)－1,955,000円

《雑所得計算例》

昭和7年3月15日生まれで、年金収入の合計額が3,723,541円の場合

- 3,723,541円×0.75－275,000円＝2,517,655.75円
- 2,517,655.75円の1円未満を切り捨てる→2,517,655円…雑所得金額

◎所得金額調整控除

給与所得と公的年金等の雑所得の合計金額が10万円を超える場合は、(D)の金額を給与所得から控除した金額が給与所得となります。

給与所得(最高10万円)＋公的年金等の雑所得(最高10万円)－10万円＝(D)

収入・所得

令和2年1月～令和2年12月に支払いを受けたものが対象です。

給与所得

- ★源泉徴収票
- ★給与明細書など

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

阿賀野市岡山町10番15号

阿賀野 一部

1,000,000 450,000 450,315

315

【申告書 裏面】

1 給与所得の内訳
(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人)を記入してください。

月	日給	勤務日数	月取
1	10,000円	5日	50,000円
2	10,000円	3日	30,000円
3	10,000円	2日	20,000円
賞与等			
合計			150,000円

勤務先所在地 阿賀野市岡山町〇〇番××号
勤務先名 〇〇×高店
電話番号 0250-〇〇-××××



雑所得 (公的年金等)

- ★源泉徴収票

令和2年分 公的年金等の源泉徴収票

阿賀野市岡山町10番15号

阿賀野 一部

1,195,330

69,690

介護保険料 69,690円

雑所得 (業務・その他)

- ★配分金支払証明書
- ★支払年金額等のお知らせ
- ★支払調書 など

支払年金等のお知らせ

令和2年1月 日

〇〇株式会社

保険証券(書)記号番号 年金の種類

×× ××× ××× ××× ××× ×××

〇〇積立年金

年金の支払金額(収入金額) 年金の支払金額に引くべき保険料(必要経費) 差引金額 源泉徴収税額

1,668,000 1,150,800 1,152,000

【申告書 裏面】

5 雑所得（業務・その他）に関する事項

種目	所得が生ずる場所	収入金額	必要経費
雑	〇〇積立年金	166,000円	150,800円

- 個人年金などは掛金を必要経費として差し引くことができます。
- 原稿料・講演料などは、各項目ごとに収入から必要経費（交通費・資料作成費など）を差し引いてください。

市のホームページの住民税シミュレーションコーナーから申告書の作成ができます。ぜひご利用ください。

阿賀野市 税シミュ https://zeisim.e-civion.net/tax-project/tax/agano_top.htm 検索 でチェック



主な控除

⑩～⑬、⑳令和2年1月～令和2年12月に支払ったものが対象です。
申告書の「②所得から差し引かれる金額に関する事項」の該当欄に記入してください。

⑩社会保険料控除

★領収書、支払額証明書、源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書

あなたや生計を一にする親族のために社会保険料（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金など）を支払った場合
◆給与や公的年金等から天引きされている各種保険料は、天引きされた本人以外は控除を受けることができません。

支払った金額＝控除額

⑪小規模共済等掛金控除

★支払った証明書

小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金の個人型年金加入者掛金を支払った場合

支払った金額＝控除額

⑫生命保険料控除

★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

㉑平成24年1月1日以降に締結した
保険契約等（**新契約**）

- (1) 新生命保険料の計
- (3) 新個人年金保険料の計
- (5) 介護医療保険料の計

年間の支払保険料㉑	控除額
～12,000円	㉑の金額
12,001円～32,000円	㉑×0.5+6,000円
32,001円～56,000円	㉑×0.25+14,000円
56,001円～	28,000円

㉒平成23年12月31日以前に締結した
保険契約等（**旧契約**）

- (2) 旧生命保険料の計
- (4) 旧個人年金保険料の計

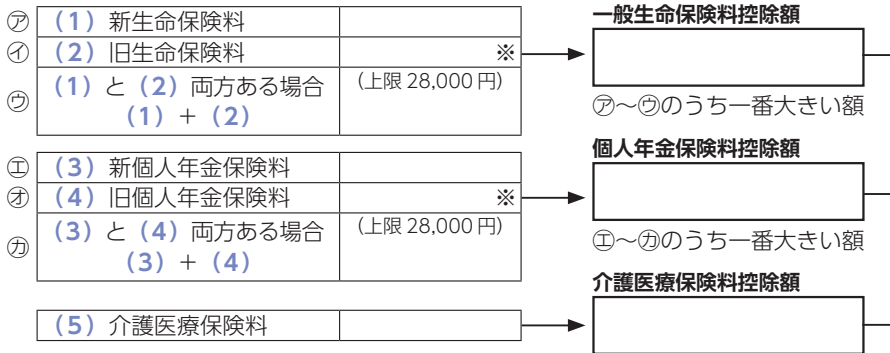
年間の支払保険料㉒	控除額
～15,000円	㉒の金額
15,001円～40,000円	㉒×0.5+7,500円
40,001円～70,000円	㉒×0.25+17,500円
70,001円～	35,000円

あなたやあなたの配偶者その他の親族を受取人とする一般の生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料をあなたが支払った場合（最高額は70,000円）

※新契約と旧契約両方がある場合
それぞれの計算式で求めた合計額
（各控除の上限は28,000円で、
合計額の上限は70,000円）
ただし、旧契約の控除額が28,000円を超える場合は、下記の旧契約しかない場合が適用されます。

※旧契約しかない場合
（各控除の上限は35,000円で、
合計額の上限は70,000円）

(1)～(5)の区分ごとに上記の計算式により控除額を算出してください。



控除額
⑫ (上限70,000円) 円
(小数点以下は切り上げ)

⑬地震保険料控除

★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

※同一契約で地震保険料と旧長期損害保険料がある場合はどちらか一方となります。

あなたやあなたの配偶者その他の親族が所有している家屋や家財に対する損害保険契約等について、地震等損害部分の保険料をあなたが支払った場合（最高額は25,000円）
※平成18年までに締結した旧長期損害保険料は従前どおり適用。(7)の計算となる。

(6) 支払った地震保険料の計	
年間の支払保険料(6)	控除額
～50,000円	(6)×0.5
50,001円～	25,000円

(7) 支払った旧長期損害保険料の計	
年間の支払保険料(7)	控除額
～5,000円	(7)の金額
5,001円～15,000円	(7)×0.5+2,500円
15,001円～	10,000円



控除額
⑬ (上限25,000円) 円
(小数点以下は切り上げ)

⑭寡婦・⑮ひとり親控除

※申告書の□に✓を記入し、⑭寡婦控除の場合は死別か離婚の□にも✓を記入してください。

- ・ひとり親控除…婚姻歴や性別に関わらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者（合計所得金額が500万円以下に限る）について、「ひとり親控除」（控除額30万円）が適用されます。
- ・寡婦控除（女性のみ）…上記以外の寡婦については、寡婦控除として控除額26万円を適用し、子以外の扶養親族をもつ寡婦についても所得制限（合計所得金額500万円以下）が設定されます。

下記の表で控除の種類、控除額を確認してください。

配偶関係		死別	離別	未婚のひとり親
本人所得		～500万円	～500万円	～500万円
扶養親族	有	子	30万円	30万円
		子以外	26万円	26万円
	無	26万円	-	-

控除額
30万円 = ひとり親控除に該当
26万円 = 寡婦控除に該当

※寡婦控除は女性に限ります。

⑩ 勤労学生控除

★在学証明等

あなたが学生（専修学校、職業訓練学校などを含む）で、令和2年中に自己の勤労に基づく給与所得等があり、かつ所得の合計が75万円以下で、さらに給与所得以外の所得が10万円以下の場合に該当します。

控除額
26万円

⑪ 障害者控除

★障害者手帳、療育手帳（郵送の場合はコピー可）または介護の障害者控除対象者認定書（高齢福祉課で発行）

あなたやあなたの控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満含む）が障害者の場合

- ①障害者……特別障害者（下記②）以外の人
 ②特別障害者……療育手帳A判定、身体障害者手帳1～2級、精神障害者保健福祉手帳1級の人など
 ③同居特別障害者……特別障害者のうち、あなた、あなたの配偶者またはあなたと生計を一にするその他親族のいずれかと同居している人

控除額
① 26万円
② 30万円
③ 53万円

⑫ 配偶者控除

あなたと生計を一にする配偶者（事業専従者を除く）で前年（令和2年）の合計所得金額が48万円以下の場合

- ①一般の控除対象配偶者……70歳未満（昭和26年1月2日以降生まれ）の人
 ②老人控除対象配偶者……70歳以上（昭和26年1月1日以前生まれ）の人

控除を受ける人の合計所得金額 配偶者の合計所得金額（給与収入金額）	控除を受ける人の合計所得金額（給与収入の場合）		
	900万円以下 （1,095万円以下）	900万円超 950万円以下 （1,095万円超 1,145万円以下）	950万円超 1,000万円以下 （1,145万円超 1,195万円以下）
～480,000円（～1,030,000円）	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円

⑬ 配偶者特別控除

あなたの前年（令和2年）の合計所得金額が1,000万円以下で、あなたと生計を一にする配偶者（事業専従者を除く）の前年（令和2年）の合計所得金額が480,001円～1,330,000円の場合

配偶者の合計所得金額	左に対応する給与収入金額	控除を受ける人の合計所得金額（給与収入の場合）		
		900万円以下 （1,095万円以下）	900万円超 950万円以下 （1,095万円超 1,145万円以下）	950万円超 1,000万円以下 （1,145万円超 1,195万円以下）
480,001円～1,000,000円	1,030,001円～1,550,000円	33万円	22万円	11万円
1,000,001円～1,050,000円	1,550,001円～1,600,000円	31万円	21万円	11万円
1,050,001円～1,100,000円	1,600,001円～1,667,999円	26万円	18万円	9万円
1,100,001円～1,150,000円	1,668,000円～1,751,999円	21万円	14万円	7万円
1,150,001円～1,200,000円	1,752,000円～1,831,999円	16万円	11万円	6万円
1,200,001円～1,250,000円	1,832,000円～1,903,999円	11万円	8万円	4万円
1,250,001円～1,300,000円	1,904,000円～1,971,999円	6万円	4万円	2万円
1,300,001円～1,330,000円	1,972,000円～2,015,999円	3万円	2万円	1万円
1,330,001円～	2,016,000円～	控除適用外		

⑭ 扶養控除

16歳未満の者・配偶者・事業専従者を除く

あなたと生計を一にする親族のうち、前年（令和2年）の合計所得が48万円以下の扶養親族

- ①一般扶養親族……特定・老人・同居老親等扶養親族（下記②～④）以外の人
 ②特定扶養親族……19歳以上23歳未満（平成10年1月2日～平成14年1月1日生まれ）の人
 ③老人扶養親族……70歳以上（昭和26年1月1日以前生まれ）の人
 ④同居老親等扶養親族……老人扶養親族のうち、あなたまたはあなたの配偶者の直系尊属で、同居している人

控除額
① 33万円
② 45万円
③ 38万円
④ 45万円

⑮ 基礎控除

控除額が改正されました。

合計所得金額	2,400万円以下	2,400万円超 2,450万円以下	2,450万円超 2,500万円以下	2,500万円超
基礎控除額	43万円	29万円	15万円	適用なし

⑯ 医療費控除

※通常の医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

■通常の医療費控除（詳しくはP.4をご覧ください。）

重要なお知らせ 平成29年分の申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。

ただし、明細書の記入内容の確認のため、申告から5年間、領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

※令和元年分の申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。

■セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

★セルフメディケーション税制の明細書、適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類（添付）その年中に支払ったその対価の額の合計額が12,000円を超えるときに、その超える部分の金額について総所得金額等から控除する。（最高額は88,000円） ※セルフメディケーション税制を申告する場合は、特例□に✓を記入してください。

通常の医療費控除について

P.5 医療費控除の明細書の書き方

令和2年1月～令和2年12月に実際に支払った医療費を集計してください。

1 医療費通知に記載された事項

医療費の明細書として、医療保険者等が交付する医療費通知を添付すれば、「2 医療費の明細」の記入を省略できます。

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※ 1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
- ⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※ 2 あなたや生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限ります。

※ 3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額」欄

あなたが負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

(2)「(1)のうち、その年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち、生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	① 円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します

2 医療費（上記1以外）の明細「1 医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないでください。

その年中にあなたや生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。

なお、「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

上記1(3)と同様です。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
阿賀野 一郎	〇〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	15,000 円	円
〃	〇〇〇調剤薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	12,500	
〃	〇〇〇医院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	16,660	
阿賀野 花代	〇〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	25,250	

◎医療費控除の対象となる医療費

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの（例）	控除の対象に含まれないもの（例）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師、歯科医師による診療や治療の対価 ○ 治療のためのあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師などによる施術の対価 ○ 助産師による分娩の介助の対価 ○ 医師等による一定の特定保健指導の対価 ○ 介護福祉士等による喀痰吸引等の対価 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師等による診療等を受けるために直接必要なもので、次のような費用 <ul style="list-style-type: none"> ・通院費 ・医師等の送迎費 ・入院の対価として支払う部屋代や食事代 ・医療用器具の購入や賃借のための費用 ・義手、義足、松葉づえや義歯等の購入の費用 ・6か月以上の寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書「おむつ使用証明書」のあるもの ※ 2年目以降の場合は「主治医意見書内容確認書」に代えることができます。高齢福祉課に確認してください。 ○ 介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価（領収書に「医療費控除対象分」として記載のある金額） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用 ○ 健康診断の費用 ※人間ドックなどの健康診断や特定健康診断の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けるとき、又は特定健康診断を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときには健康診断や特定健康診断の費用も医療費控除の対象になります。 ○ インフルエンザ等の予防接種費用 ○ 自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金 ○ 治療を受けるために直接必要としない、近視や遠視のための眼鏡等の購入費用
<ul style="list-style-type: none"> ○ 治療や療養に必要な医薬品の購入の対価 	<ul style="list-style-type: none"> ○ かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費用 ○ 医師等の処方や指示により医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の予防又は健康増進のために供されるものの購入費用
<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院、診療所又は助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病状からみて急を要する場合に病院に収容されるための費用 ※タクシー代は一般的には医療費控除の対象になりません。病状からみて急を要する場合や電車、バス等の利用ができない場合は対象となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親族などから人的役務の提供を受けたことに対し支払う謝礼

令和 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません
セルフメディケーション税制を受ける方は専用の用紙を使って下さい

住 所 _____

氏 名 _____

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(*)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が
支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円 ㉗	円 ㉘	円 ㉙

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
2 の 合 計			円 ㉚	円 ㉛


医療費の合計	A	(㉗+㉘) 円	B	(㉙+㉚) 円
--------	---	---------	---	---------

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円	A
保険金などで補てんされる金額			B
差引金額 (A) - (B)	(マイナスのときは0円)		C
所得金額の合計額			D
(D) × 0.05	(赤字のときは0円)		E
(E) と 10万円のいずれか少ない方の金額			F
医療費控除額 ((C) - (F))	(最高200万円、赤字のときは0円)		G

お願い

申告会場へお越しになる場合は、あらかじめ医療費の計算をしてきてください。



この明細書は、申告書と一緒に提出してください

記入例

令和3年度（令和2年分）市民税・県民税申告書

整理番号

電話番号 0250-62-2510

個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

生年月日 大 昭 平 令 25 年 2 月 23 日

必ず
氏名を記入し
押印して
ください。

あて先
阿賀野市長
提出年月日
年 月 日 令和 3 2 12
※市処理欄 L / G /

現住所
阿賀野市岡山町10番15号
フリガナ アガノ イチロウ
氏名 阿賀野 一郎

阿賀野 印

1 収入がないときは、下記の該当するものを選んで□にチェックを入れてください。

失業保険受給中 遺族年金受給中 障害年金受給中 家族に扶養されている

休職中 求職中 病気療養中 その他()

2 所得から差し引かれる金額に関する事項

証明書にある支払い
金額を記入して
ください。

種類	支払金額	種類	支払金額
健康保険 保険料	426,734 円	国民年金(証明書必要) 後期高齢者医療保険料	円
新生命保険料の計		旧生命保険料の計	426,734 円
(1) 43,000 円		(2) 20,000 円	
新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
(3) 円		(4) 120,000 円	
介護医療保険料の計			
(5) 10,000 円			
地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
(6) 60,000 円		(7) 円	
⑭寡婦控除 ⑮ひとり親控除 ⑯勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除(在学証明書が必要)(学校名)		
⑰障害者控除 障害者手帳 (郵送の場合は 写し)や証明 書が必要です。	1 氏名 阿賀野 太郎	障害の 程度	身体障害者1 級度
	2 氏名	障害の 程度	級度
⑱～⑲ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	フリガナ アガノ ハナヨ 氏名 阿賀野 花代 個人番号 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7	生年月日 明・大 昭 30・7・5 配偶者の 合計所得金額 619,624 円 <input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く)	
⑳扶養控除	フリガナ アガノ イチロウ 氏名 阿賀野 太郎 個人番号 1 3 5 7 9 2 4 6 8 0 1 3	生年月日 明・大 昭 2・11・7 <input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 続 父 控除額 45 万円	
	フリガナ ゴズ ミツコ 氏名 五頭 みつ子 個人番号 0 8 6 4 2 9 7 5 3 1 0 8	生年月日 明・大 昭 30・8・11 <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居※ 純 続 妹 控除額 33 万円	
	フリガナ アガノ アイ 氏名 阿賀野 愛 個人番号 9 1 8 2 7 3 6 4 5 5 4 6	生年月日 明・大 昭 23・4・5 <input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 続 孫 控除額 万円	
	フリガナ 氏名 個人番号	生年月日 明・大 昭 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 続 控除額 万円	
	※別居の扶養親族等がある場合には、裏面「8」に氏名、住所を記入してください。		
	フリガナ 氏名 個人番号	生年月日 明・大 昭 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 続 控除額 万円	
	扶養控除額の合計 万円		

収入金額等	事業	営業等	ア	2 5 0 1 8 3 3
		農業	イ	
		不動産	ウ	1 2 0 0 0 0
		利子	エ	
		配当	オ	2 5 0 0 0
		給与	カ	1 1 5 0 0 0 0
		公的年金等	キ	1 1 9 5 3 3 0
		業務	ク	
所得金額		その他	ケ	1 6 6 0 0 0
	総合課税	短期	コ	
		長期	サ	
		一時	シ	
	事業	営業等	①	1 8 7 0 2 6 1
		農業	②	
		不動産	③	2 7 5 8 1
		利子	④	
所得から差し引かれる金額		配当	⑤	2 5 0 0 0
		給与	⑥	6 0 0 0 0 0
		雑	⑦	1 1 0 5 3 0
		総合課税・一時	⑧	
		合計	⑨	2 6 3 3 3 7 2
		社会保険料控除	⑩	4 2 6 7 3 4
		小規模企業 共済等掛金控除	⑪	
		生命保険料控除	⑫	7 0 0 0 0
		地震保険料控除	⑬	2 5 0 0 0
		寡婦、 ひとり親控除	⑭⑮	
		勤労学生、 障害者控除	⑯⑰	5 3 0 0 0 0
		配偶者(特別)控除	⑱	3 3 0 0 0 0
	扶養控除	⑳	7 8 0 0 0 0	
	基礎控除	㉑	4 3 0 0 0 0	
	⑩から㉑までの計	㉒	2 5 9 1 7 3 4	
	雑損控除	㉓		
	医療費控除	㉔	1 1 7 5 3 5	
	合計(㉒+㉓+㉔)		2 7 0 9 2 6 9	

16歳未満(平成17年1月2日以降生まれ)の扶養親族は扶養控除の対象外ですが、非課税の判定を行う際に必要となりますので、必ず記入してください。

令和3年度（令和2年分）市民税・県民税申告書

整理番号

必ず
氏名を記入し
押印して
ください。

あて先 阿賀野市長		現住所		電話番号	
提出年月日		フリガナ		個人番号	
年	月	日			
令和			氏名	印	生年月日
※市処理欄	L / G /				大・昭・平・令 年 月 日

1 収入がないときは、下記の該当するものを選んでにチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> 失業保険受給中	<input type="checkbox"/> 遺族年金受給中	<input type="checkbox"/> 障害年金受給中	<input type="checkbox"/> 家族に扶養されている
<input type="checkbox"/> 休職中	<input type="checkbox"/> 求職中	<input type="checkbox"/> 病気療養中	<input type="checkbox"/> その他()

2 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩社会保険料控除	種類	支払金額	種類	支払金額				
	国民健康保険 社会保険	円	国民年金(証明書必要) 後期高齢者医療保険料	円				
	介護保険料	円	合計	円				
⑫生命保険料控除 (証明書必要)	新生命保険料の計		旧生命保険料の計					
	円		円					
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計					
円		円						
介護医療保険料の計		円						
円		円						
⑬地震保険料控除 (証明書必要)	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計					
	円		円					
⑭寡婦控除	⑭寡婦控除 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還)		⑮ひとり親控除	⑯勤労学生控除 (在学証明書が必要) (学校名)				
⑮ひとり親控除								
⑯勤労学生控除								
⑰障害者控除 障害者手帳 (郵送の場合は 写し)や証明 書が必要です。	1 氏名		障害の 程度	級度				
	2 氏名		障害の 程度	級度				
⑱～⑲ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者 フリガナ		生年月日	明・大・昭 平・令				
	氏名		配偶者の 合計所得金額	円				
個人番号			<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く)					
⑳扶養控除	1 氏名	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※	続柄	控除額	万円	
	個人番号			<input type="checkbox"/> 16歳未満				
	2 氏名	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※	続柄	控除額	万円	
	個人番号			<input type="checkbox"/> 16歳未満				
	3 氏名	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※	続柄	控除額	万円	
	個人番号			<input type="checkbox"/> 16歳未満				
	4 氏名	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※	続柄	控除額	万円	
	個人番号			<input type="checkbox"/> 16歳未満				
	※別居の扶養親族等がある場合には、裏面「8」に氏名、住所を記入してください。						扶養控除 額の合計	万円
	㉓雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類				
		損害金額	保険金等の補てん金額	差引損失額				
		円	円	円				
	㉔医療費控除 (明細書必要) 特例 <input type="checkbox"/>	支払った医療費	円	保険金等の補てん 金額	円			
	収入金額等	事業	営業等	ア				
			農業	イ				
		不動産	ウ					
		利子	エ					
		配当	オ					
		給与	カ					
雑			公的年金等	キ				
			業務	ク				
			その他	ケ				
総合譲渡			短期	コ				
		長期	サ					
	一時	シ						
所得金額	事業	営業等	①					
		農業	②					
		不動産	③					
		利子	④					
		配当	⑤					
		給与	⑥					
		雑	⑦					
		総合譲渡・一時	⑧					
	合計	⑨						
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑩					
	小規模企業 共済等掛金控除		⑪					
	生命保険料控除		⑫					
	地震保険料控除		⑬					
	寡ひとり親 控除		⑭⑮					
	勤労学生、 障害者控除		⑯⑰					
	配偶者(特別)控除		⑱⑲					
	扶養控除		⑳					
	基礎控除		㉑		430000			
	⑩から㉑までの計		㉒					
雑損控除		㉓						
医療費控除		㉔						
合計(㉒+㉓+㉔)								

1 給与所得の内訳 (日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					円
合 計					円
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					

2 給与・公的年金等に係る所得以外 (令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外) の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

3 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

4 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		.	円	円
		.		
		.		

国外株式等に係る外国所得税額

5 雑所得(業務・その他)に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

6 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

所得		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	円
	長期				円	円
一時					円	円
ニ 合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]						

※ 分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を
あわせて提出してください。

7 事業専従者に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
1						
2						

所得税における青色申告の承認の有無 あり・なし 合計額

11 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を
総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の
控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び
株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

8 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	氏名	住所
1		
2		

12 上場株式等の配当所得等について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は下記にチェックを入れてください。

所得の種類	選択できる課税方式			
上場株式等の配当所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税	<input type="checkbox"/> 総合課税	
特定公社債等の利子所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税		—
源泉徴収ありの特定口座内の上場株式等の譲渡所得等	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税		—

所得の種類と住民税で選択できる課税方式

9 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分(特例控除対象)	円	条例指定分	都道府県
住所地の共同募金会、日赤支部分(都道府県、市区町村分(特例控除対象以外))			市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

10 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日	特別障害者に該当する場合	級 度

別居の場合の住所

13 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止		月 日
<input type="checkbox"/> 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

不動産所得 計算シート

氏名 _____
(市処理欄 _____)

小作料収入のある人は、このシートを必ず事前に記載してきてください。

質問1 小作料は現金でいくらもらいましたか？

⇒ 回答1 円

質問2 お米でどれだけもらいましたか？

⇒ 回答2 円

〈参考1〉下の計算で現金に換算することができます。
コシヒカリ(60kgあたり) ※令和3年1月現在

1等米 14,500円 ×	俵(60kg) =	円
2等米 13,900円 ×	俵(60kg) =	円
3等米 12,000円 ×	俵(60kg) =	円

+

=

(参考1)

A

⇒収支内訳書の①、⑤へ転記します

円

質問3 土地改良費はいくら支払いましたか？

⇒ 回答3 円

質問4 委託した田畑(宅地などは除く)の
固定資産税はいくらに相当しますか？

⇒ 回答4 円

〈参考2〉
固定資産税の相当額は、固定資産税の納税通知書と一緒に
お送りしている課税明細書の右端「税相当額」から計算し
ます。

令和2年度固定資産(土地・家屋)課税明細書
令和2年4月15日

〒959-0001 阿賀野市長 田中 清善 印
阿賀野市岡山町10番15号

阿賀野 太郎 様

令和2年1月1日現在、あなたが阿賀野市内に所有する資産(土地・家屋)で、固定資産課税台帳に記載された事項をお知らせいたします。

1/4 枚目

課税地目 登記地目	課税地積 ㎡	評 価 額 円	課税標準額 円	備 考
(土地)所在地				
(家屋)所在地/家屋番号	建築年	種類	構造	
前年課税標準額 円				
土地 〇〇字△△△202	田	73300	85541	
85541			1197	
土地 □□×△△内204	田	75000	87525	
87525			1225	

この額を合計したものが、固定資産税です。

+

=

(参考2)

B

⇒収支内訳書のイ、⑫へ転記します

円

不動産所得がある方はご記入ください。

不動産所得金額

A - B

⇒収支内訳書の⑮へ転記します

円

収支内訳書の記載例 ～小作料収入のある人～

- 前年中に小作料収入のある人は、不動産所得を申告します。
- 収支内訳書を事前に作成し、申告書に添付してください。

不動産所得用の収支内訳書に住所や氏名等を記載してください。
※押印も忘れずにお願います。

裏面 A の金額を、「収入金額」賃貸料①欄、計⑤欄に転記してください。

令和 2 年分収支内訳書 (不動産所得用)

あなたの本年分の不動産所得の金額の再算内容がこの表に記載して確定申告書に添付してください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
職業	電話番号	依頼氏名(名称)
		電話番号

阿賀野市岡山町 10 番 15 号
阿賀野 太郎

FA0323

令和 年 月 日 (自)	至	月 日 (至)
科目	金額	(円)
① 賃貸料	4	56789
② 金・権利金		
③ 礼金		
④ 新書換料		
⑤ 其他		
⑥ 小計 (②+③+④)	4	56789
⑦ 計 (①+⑥)	4	56789
⑧ 給料賃金		
⑨ 減価償却費		
⑩ 貸倒金		
⑪ 地家賃		
⑫ 借入金利息	1	23456
⑬ 租税公課		
⑭ 損害保険料		
⑮ 修繕費		
⑯ 雑費		
⑰ 小計 (⑬～⑯)	1	23456
⑱ 経費 (⑬～⑯までの計+⑰)		
⑲ 専従者控除前の所得金額 (⑱-⑲)		
⑳ 専従者控除		
㉑ 所得金額 (⑲-⑳)	3	33333
㉒ 土地等を取得するためのに要した負債の利子の額		

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

用途	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸期間	積算	本質
住宅用			自 年 月 至 年 月	円	月
住宅用以外			自 年 月 至 年 月	円	月
その他			自 年 月 至 年 月	円	月
計					

裏面 B で計算した金額を、「経費」租税公課⑬欄、経費計⑱欄に転記してください。

○給料賃金の内訳

氏名	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額
(歳)	月	円	円	円
その他 (人分)				
延べ従事月数				

○事業専従者の氏名等

氏名	従事月数	延べ従事月数
	月	月

A - B で計算した金額を、「所得金額」㉑欄に転記してください。

【税務署整理欄】

令和 年分収支内訳書 (不動産所得用)

(あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

(令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和 年 月 日
(自 月 日 至 月 日)

科 目		金 額 (円)		
収入金額	賃 貸 料 ①	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	礼金・権利金料 ②	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	その他の名義書換料 ③	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	小 計 (②+③) ④	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	計 (①+④) ⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
経費	給 料 賃 金 ⑥	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	減 価 償 却 費 ⑦	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	貸 倒 金 ⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	地 代 家 賃 ⑨	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	借 入 金 利 子 ⑩	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	その他の	租 税 公 課 ⑪	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		損 害 保 険 料 ⑫	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		修 繕 費 ⑬	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	雑費	小 計 (⑪~⑬までの計) ⑭	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		経 費 計 (⑥~⑩までの計+⑭) ⑮	<input type="text"/>	<input type="text"/>
専従者控除前の所得金額 (⑤-⑮)		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
専 従 者 控 除 ⑯		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
所 得 金 額 (⑯-⑰)		<input type="text"/>	<input type="text"/>	
土地等を取得するために要した負債の利子の額		<input type="text"/>	<input type="text"/>	

住 所		フリガナ氏 名		⑱	事務所所在地	
職 業		電 話 番 号			氏 名 (名称)	
					電 話 番 号	

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸 家 賃 等 の 別	用 途 (住宅用、住宅用以外等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約期間	貸 付 積 面	本 年 中 の 収 入 金 額		礼 金 利 金 新 料	名 義 書 換 料 其 他	保 証 金 敷 (期末残高)
						賃 貸 料				
						月 額	年 額			
				自 年 月 至 . .	平方メートル	円	円	円	円	円
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
				自 . . 至 . .						
計						①		②	③	

○給料賃金の内訳

氏 名 (年齢)	従 事 月 数	給 料 賃 金 与 賞	合 計	所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
(歳)	月	円	円	円
その他 (人分)				
計	延べ従事月数		⑥	

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
(歳)		月
(歳)		
	延べ従事月数	<input type="text"/>

【税務署整理欄】

⑲

○減価償却費の計算

(令和元年分以降用)

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額 (償却保証額) 円	②償却の基礎 になる金額 円	償却方法	耐用年数	③償却率 又は 改定償却率	④本年中の 償却期間	⑤本年分の 普通償却費 (③×④×⑥)	⑥割増(特別) 償却費	⑦本年分の 償却費合計 (⑤+⑥) 円	⑧貸付 割合 %	⑨本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧) 円	⑩未償却残高 (期末残高) 円	摘要	
		年 月 ・ ()				年		— 12								
		・ ()						— 12								
		・ ()						— 12								
		・ ()						— 12								
		・ ()						— 12								
		・ ()						— 12								
		・ ()						— 12								
計													⑦			

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ①欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○借入金利子の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額 円	本年中の借入金利子 円	左のうち必要経費算入額 円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等 円	左の賃借料のうち必要経費算入額 円
		権更賃	
		権更賃	

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名又は 資材の品名	支払年月日 支払金額 円	左のうち必要経費算入額 円
		・ 円	
		・ 円	
		・ 円	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額 円	左のうち必要経費算入額 円	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 円

◎本年における特殊事情・保証金等の運用状況 (借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

○貸付不動産の保有状況 (空家(空室)、空地を含めて記入してください。)

用途・種類等		数量	用途・種類等		数量	用途・種類等		数量
住宅用	建物	一戸建	住宅用以外 (事務所 店舗等)	建物	一戸建	駐車場	屋根付	棟
		一戸建以外			一戸建以外			室
	土地	契約件数		土地	契約件数		青空	件
		総面積			総面積			m ²

令和 年分収支内訳書 (農業所得用)

(あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

(令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住 所	業 種 名	依 頼 税 理 士 等	事務所所在地
	農 園 名		氏 名 (名称)
フリガナ氏名	電 話 番 号		電 話 番 号

令和 年 月 日

(自 月 日 至 月 日)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)		
収 入 金 額	販売金額 ①			経 費	修繕費 ①			
	家事消費金額 ②				動力光熱費 ②			
	雑収入 ③				作業用衣料費 ③			
	小計 (①+②+③) ④				農業共済掛金 ④			
	農産物の期首 ⑤				荷造運賃手数料 ⑤			
	棚卸高 ⑥				土地改良費 ⑥			
	計 (④-⑤+⑥) ⑦				⑦			
経 費	雇人費 ⑧			経 費	⑧			
	小作料・賃借料 ⑨				⑨			
	減価償却費 ⑩				⑩			
	貸倒金 ⑪				⑪			
	利子割引料 ⑫				⑫			
	そ の 他	租税公課 ⑬				雑費 ⑬		
		種苗費 ⑭				農産物以外の期首 ⑭		
		素畜費 ⑮				棚卸高 ⑮		
	費	肥料費 ⑯				経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ⑯		
		飼料費 ⑰				小計 (⑬-⑯までの計+⑰) ⑲		
		農具費 ⑱				経費計 (⑧-⑱までの計+⑲) ⑳		
		農薬費 ㉑				専従者控除前の所得金額 (⑦-⑳) ㉑		
諸材料費 ㉒				専従者控除 ㉒				
			所得金額 (㉑-㉒) ㉓					
			㉓のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額					

○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現 金	合 計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		現 物		
	延日	円	円	円
その他(人分)				
計			⑧	

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃借料等の別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
(歳)		
延べ従事月数		

【税務署整理欄】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○収入金額の明細

(令和元年分以降用)

農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費額	農産物の棚卸高				農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費額	農産物の棚卸高			
				期首		期末						期首		期末	
				数量	金額	数量	金額					数量	金額	数量	金額
	a	円	円	kg	円	kg	円	特殊施設	m	円	円	kg	円	kg	円
田								②小計							
								農産物計 (A+B)	耕作面積 a				⑤		⑥
								畜産物その他	頭羽						
畑								③小計							
								合計 (A+B+C)		①	②				③
④小計															

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 (成熟) 年月	① 取得価額 (償却保証額)	② 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 改定償却率	④ 本年中の 償却期間	⑤ 本年分の 普通償却費 (②×③×④)	⑥ 特別 償却費	⑦ 本年分の 償却費合計 (⑤+⑥)	⑧ 事業専 用割合	⑨ 本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩ 未償却残高 (期末残高)	摘要
		年月 ・ ()	円 ()	円		年		— 12	円	円	円	%	円	円	
		・ ()	()					— 12							
		・ ()	()					— 12							
		・ ()	()					— 12							
		・ ()	()					— 12							
		・ ()	()					— 12							
計								— 12					⑩		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ①欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算 (販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	① 前年から の繰越額	育成費用の明細				④ 本年中に成 熟したものの 取得価額	⑤ 翌年への 繰越額 (④+⑥-⑦)	⑧、⑨、⑩の 欄の金額の 計算方法
			② 本年中の 種苗費、種付 料、素畜費	③ 本年中の 肥料、農業等 の投下費用	④ 小計 (②+③)	⑤ 育成中の果 樹等から生じ た収入金額			
		円	円	円	円	円	円		
計				⑦					

◎本年における特殊事情

--

令和 年分収支内訳書 (一般用)

(あなたの本年分の事業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用 (令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名 [㊦]	事務所所在地
事業所所在地	電話番号 (自宅/事業所)	氏名 (名称)
業種名	屋号	加入団体名
		電話番号

令和 年 月 日 (自 月日 至 月日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
収入金額		経 費	
売上(収入)金額 ①		旅費交通費 ㊷	
家事消費 ②		通信費 ㊸	
その他の収入 ③		広告宣伝費 ㊹	
計 (①+②+③) ④		接待交際費 ㊺	
売上原価		損害保険料 ㊻	
期首商品(製品)棚卸高 ⑤		修繕費 ㊼	
仕入金額(製品製造原価) ⑥		消耗品費 ㊽	
小計(⑤+⑥) ⑦		福利厚生費 ㊾	
期末商品(製品)棚卸高 ⑧		その他 ㊿	
差引原価(⑦-⑧) ⑨		経 費	
差引金額(④-⑨) ⑩		給料賃金 ㊱	
経 費		外注工賃 ㊲	
給料賃金 ㊱		減価償却費 ㊳	
外注工賃 ㊲		貸倒金 ㊴	
減価償却費 ㊳		地代家賃 ㊵	
貸倒金 ㊴		利子割引料 ㊶	
地代家賃 ㊵		経費計 (⑩-⑮までの計+⑰) ⑱	
利子割引料 ㊶		専従者控除前の所得金額 (⑩-⑱) ⑲	
経費		専従者控除 ⑳	
租税公課 ㊿		所得金額 (⑲-㉑) ㉑	
その他の経費			
荷造運賃 ㊿			
水道光熱費 ㊿			

○給料賃金の内訳

氏名 (年齢)	従事月数	給料賃金 与	合 計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
(歳)	月	円	円	円
(歳)				
(歳)				
その他 (人分)				
計	延べ従事月数		⑩	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

○事業専従者の氏名等

氏名 (年齢)	続柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
	延べ従事月数	

【税務署整理欄】

⑨1	
⑨2	
⑨3	
⑨4	
⑨5	
⑨9	

(令和元年分以降用)

○売上(収入)金額の明細

売上先名	所在地	売上(収入)金額
		円
上記以外の売上先の計		
右記①のうち 軽減税率対象	うち	円 計 ①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	仕入金額
		円
上記以外の仕入先の計		
右記⑥のうち 軽減税率対象	うち	円 計 ⑥

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額 (償却保証額)	②償却の基礎 になる金額	償却方法	耐用年数	④償却率 又は 改定償却率	③本年中の償却 期間	⑤本年分の 普通償却費 (②×④×③)	⑥特別 償却費	⑦本年分の 償却費合計 (⑤+⑥)	⑧事業専 用割合	⑨本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩未償却残高 (期末残高)	摘要
		年月 ・ ()	円 ()	円		年		月 — 12	円	円	円	%	円	円	
		・ ()						— 12							
		・ ()						— 12							
		・ ()						— 12							
		・ ()						— 12							
		・ ()						— 12							
計								— 12					⑬		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち 必要経費算入額
		円	円
		円	円

◎本年中における特殊事情

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要 経費算入額
	円	円	円